議　会　資　料	議案 第 64 号
環境・ごみ対策課	

工事請負契約の変更について

（令和６・７年度　志摩市阿児清掃センター解体工事）

現在、志摩市阿児清掃センターを解体し、その跡地に防災物流拠点倉庫を整備する計画を進めておりますが、この計画において、3,000 ㎡以上の土地の形質変更を行うこととなり、土壌汚染対策法（以下、「土対法」という。）第４条に基づき、土壌汚染状況調査を実施する必要が生じました。

また、土対法に基づく土壌汚染状況調査と併せて、環境省の「工場・事業場におけるダイオキシン類に係る土壌汚染対策の手引き」に基づくダイオキシン類調査も実施することといたしました。

これらの調査期間中は解体工事を一時中止します。そのため、一時中止に伴う増加費用が必要となり、契約金額の変更が生じました。

・一時中止に伴う増加費用　1,460,800 円

【参考】工期について

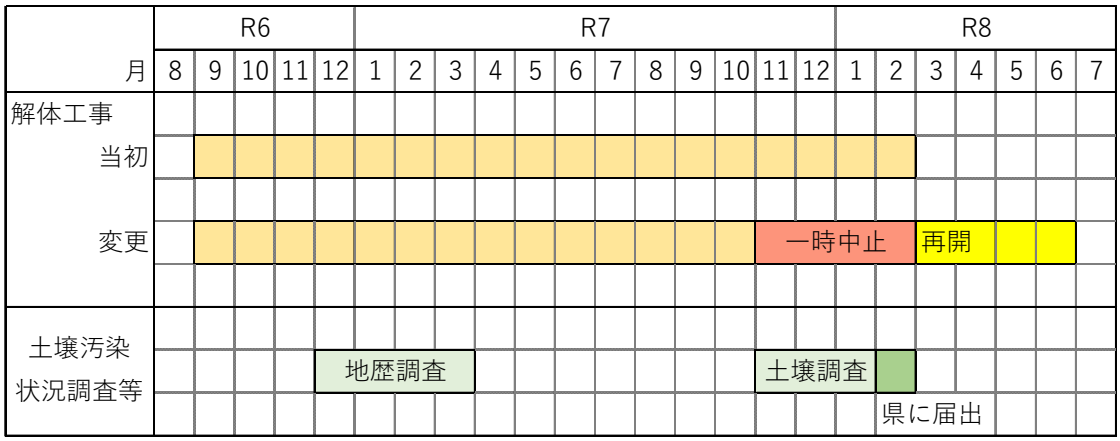

※土壌調査と同時にダイオキシン類調査も実施します。

※ 一時中止期間　　令和７年１１月 ～ 令和８年２月

※ 工　　期　　現契約：令和６年８月２８日 ～ 令和８年２月２７日

変更後：令和６年８月２８日 ～ 令和８年６月３０日